

令和5年度
産育休代替職員 募集案内
〔保育士（フルタイム）〕（随時募集）

高岡市

1 採用区分、採用予定人数、採用事由

採用区分	採用予定人数	採用事由
産育休代替職員	1名	正規職員の産前産後休暇や育児休業により代替職員が必要な場合に、期限付で採用される職員。

2 任用期間等

- ・令和5年4月1日～（職員の育児休業終了日まで）※任用開始日は応相談
- ・期間は、職員の産前産後休暇・育児休業請求期間等に応じて決定します。
- ・採用後6か月経過月の月末までは「臨時的任用職員」として任用します。その後、業務実績等を考慮の上、「育児休業代替任期付職員」として更新する場合があります。
- ・職員の育児休業期間の延長や短縮により、当初の任用期間を変更することがあります。

3 勤務条件等

勤務場所	高岡市戸出東部保育園（高岡市戸出大清水23）
業務内容	保育（クラスを複数担任で保育）
勤務時間	8時30分～17時15分
休憩時間	60分
勤務日数	週5日程度 土曜日（当番制：1ヵ月に1回程度） 【休日：日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日～1月3日】
年次有給休暇	任用期間に応じて2～20日付与（年をまたぐ際は改めて20日付与）
給料	月額180,300円 （一般職給料表1級23号相当。給料表の改定により変更の可能性あり）
諸手当	通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等
加入保険	・医療保険：富山県市町村職員共済組合に加入 ・年金保険：厚生年金保険に加入 ・雇用保険：非加入
その他	保育士資格を有する方 時間外保育 月8時間程度

勤務時間、勤務日数は正規職員と同様のフルタイム勤務とし、原則として正規職員と同等の業務に従事します。

4 選考の方法

エントリーシート及び面接による審査

5 申込資格

- ・保育士資格を有する方
- ・ただし、次のいずれかに該当する人は申し込みできません。
 - (1) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 高岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6 採用までの流れ

- (1) エントリーシートの受付後、子ども・子育て課から面接日時を申込者へ連絡の上、面接を行います。
- (2) エントリーシートの審査及び面接の結果を判定し、合格者を決定します。
- (3) 合格者は採用候補者として名簿（有効期限3年間）に登録され、一度採用されて任期を満了した場合も、名簿の有効期間内であれば再度代替者が必要になったときに採用されることがあります。

7 申込手続と受付期間

受験申込先	高岡市子ども・子育て課 〒933-8601 高岡市広小路7番50号 TEL(0766)20-1379
申込手続	エントリーシート を、子ども・子育て課へ郵送又は持参してください。 郵送する場合は、封筒の表に『臨時職員申込』と朱書し、必ず <u>特定記録郵便又は簡易書留</u> にしてください。
受付期間	随時
受付時間	午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます)

8 その他

- (1) エントリーシートは、黒又は青色のインク（ボールペン可）で、必ず受験者本人が記入してください。記載事項に不正があると、任用される資格を失うことがあります。
- (2) 写真は、申込前6か月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った縦4cm横3cmサイズの本人と確認できるものを貼付してください。
- (3) 提出された書類は、一切お返しいたしません。